新潟県消費生活センター
令和8年10月28日

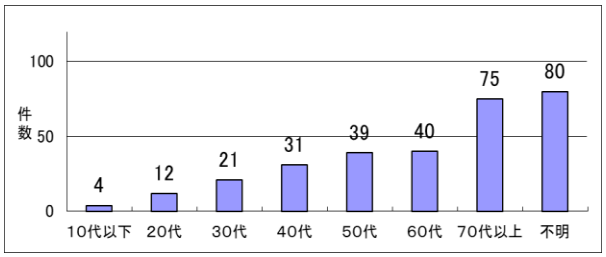
令和8年9月分の消費生活相談の概況

- 県消費生活センターで受けた9月の相談件数は、302件で〈表1〉のとおりです。前年同月（331件）と比べ、29件減少しました。
- 相談件数302件のうち、「不当請求」と判断される相談は13件で、前年同月（9件）と比べ、4件増加しました。
- 契約者の年代別相談件数は、〈図1〉のとおりです。70代以上が一番多く75件、以下60代が40件、50代が39件、40代が31件、30代が21件、20代が12件、10代以下が4件の順です。
- 相談の多かった商品・サービスは、＜表2＞のとおりです。第1位は「商品一般」で、以下「健康食品」、「役務その他サービス」、「化粧品（全体）」、「教養娯楽サービス・携帯電話サービス」となっています。

〈表1〉

区分		総相談件数	うち苦情相談	販売購入形態別相談件数 店舗購入	訪問販売	通信販売	マルチ・マルチまがい	電話勧誘販売	ネガティブ・オプション	訪問購入	その他無店舗	不明・無関係	危害・危険（再掲） 危害	危険	不当請求（再掲）	うち架空請求
9月	件数	302	293	53	12	107	4	17	0	7	0	102	3	4	13	1
	構成比（%）	100.0	97.0	17.5	4.0	35.4	1.3	5.6	0.0	2.3	0.0	33.8				
累計	件数	1,887	1,828	317	86	700	11	112	3	27	7	624	23	13	61	17
前年同月	件数	331	311	46	10	105	2	19	0	5	3	141	6	1	9	5

＜図1＞年代別相談件数



＜表2＞商品・サービス上位5品目

順位	商品名等	件数	主な内容
1	商品一般	29	特定できない商品（不審な電話や請求など）
2	健康食品	17	サプリメントの販売など
3	役務その他サービス	14	サポート契約（PCのウイルス除去、詐欺の被害回復など）
4	化粧品（全体）	12	基礎化粧品の販売など
5	教養娯楽サービス、携帯電話サービス	各8	ファンクラブ会費、スマホの契約など

令和8年度上半期（4月～9月）の相談の概況

■インターネット通販の解約トラブルに注意！



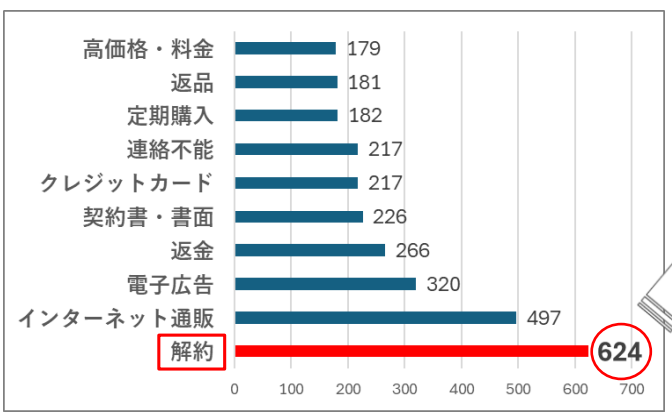
県消費生活センターが**令和8年度上半期**に受けた相談は**1,887件**で、前年度同期から84件減少しています。

相談内容に従って付与する**キーワード**数では、「**解約**」が**最多**となっています。【表１】

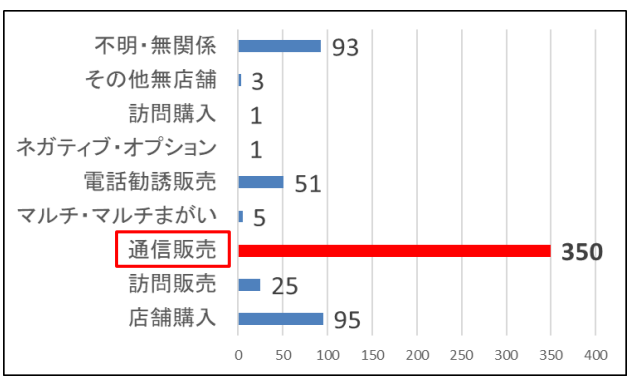
また、「**解約**」**に関する相談の**「販売購入形態別」**内訳**では「**通信販売**」が350件で**最多**となっています。【表２】

インターネット通販を解約する場合は、原則、**事業者が定めた規約に従う**ことになるため、**購入・申込みをする際は**希望する商品・個数や期間・価格になっているか、返品や中途解約する場合はどうかなど、慎重に確認しましょう。

【表１】R８年度上半期　内容等キーワード数



【表２】R８年度上半期「解約」に関する販売購入形態別　内訳



困ったときは、自宅の郵便番号を確認のうえ、消費者ホットライン１８８(いやや)にご連絡ください。

ホームページ　https://www.pref.niigata.lg.jp/site/shohiseikatsu/